

公益財団法人タナカ財団

2025 年度(令和 7 年) 上期/下期 スポーツ助成事業 募集要領

〈助成事業の概要〉

- 富山県内の国内・国際大会出場を目指す個人・団体等や、富山県内のスポーツイベント等に協賛している企業・団体等に対し、活動に必要な資金の一部を助成し、富山県のスポーツ競技の水準の向上ならびに競技人口の増加に寄与することを目的とする事業。

〈助成対象活動〉

- 活動費・大会出場費など、その他当財団の設立目的に適う活動を助成します。
- 助成金の執行期限：上期は本年度内(翌年の3月末日迄)、下期は翌年の9月末日迄。
*助成額すべての執行をお願いします。

〈助成採択件数及び助成額〉

- 助成対象活動 1 件につき 20 万円を上限の基本としますが、規模によっては上限を協議により助成額を決定します。

〈今期の助成総額〉

- 上期と下期合わせて、総額 40 万円。

〈応募方法及び募集期間〉

- 所定の申請書に必要事項を記入し、郵送にて下記の申請資料提出先へお送り下さい。
なお、所定の申請書は、「公益法人等情報公開共同サイト」にある <http://www.disclo-koeki.org/15a/01166/index.html> 及び当財団 HP <https://tanaka-foundation.jp/> に掲載されています。(問い合わせには個別にメールで対応致します。)
- 募集期間：上期は4月初旬から5月末日迄、下期は11月初旬から12月末日迄。

〈応募条件〉

1. 同一の活動について国または他の財団から必要十分な助成金を得ていないこと。
2. 前年度に当財団から助成金を交付された個人・団体は、原則、対象外とします。但し、継続した助成を願う相当な理由が認められれば例外とします。
3. 同一の個人・団体が同一年度内に複数の助成対象活動へ応募することは、公平性確保の観点から認められません。
4. 同じ団体から個人と団体による別々の応募は、同じく公平性確保の観点から認められません。

〈選考方法および助成金交付〉

- 何れの助成対象活動についても、当財団の選考委員会(委員の氏名は未公開)において公正に選考し、多数決により採択案件を決定します。
- 選考委員会終了後、その結果を速やかに応募者が所属する機関の事務当局へ連絡致します。
なお、選考結果に関わらず、申請書および添付書類は返却致しません。
- 助成金支払い：上期は8月末日迄、下期は3月末日迄。
- 助成金支払い方法：採択された個人・団体が指定する金融機関にお振込み致します。

〈報告の義務〉

- 助成金交付 1 年後までに、当該助成活動に関する「成果報告書」と「収支決算報告書」を提出して頂きます。* 両報告書の様式は、上記「公益法人等情報公開共同サイト」にある <http://www.disclo-koeki.org/15a/01166/index.html> および当財団ホームページ <https://tanaka-foundation.jp/> に掲載されています。（問い合わせには個別にメールで対応致します。）
- 助成金の交付を受けた者が当該助成活動の内容等重要な変更をしようとする際、または当該助成活動を中止しようとする際は、助成変更または中止届(様式は定めません)を当財団に提出して下さい。

〈個人情報の取扱い〉

- 個人情報の利用目的の範囲内で、かつ本件業務遂行上必要な限度内で利用します。
- 頂いた個人情報は、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供することはありません。

〈問い合わせ先および申請資料提出先〉

〒939-2617 富山県富山市婦中町島田 328 番地

田中精密工業内 公益財団法人タナカ財団 事務局 高長 勝之

TEL: 076-469-9108 FAX: 076-469-6422

E-mail: tanakazaidan@tanasei.co.jp